

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	3-2-バ1	分類	バス	担当課	輸送企画課、運輸サービス課、整備課	戦略	まちづくりへの貢献			年度	R7
取組	まちづくりとの連携・社会への貢献			個別取組	バリアフリーの推進						
概要	仙台市交通局バリアフリー特定事業計画（※1）に基づき、誰もが利用しやすい、安全で安心なバリアフリー空間の整備に向けて、高齢者団体、障害者団体との意見交換を継続的に行いながら、市バス及び地下鉄の施設・設備、車両等のハード面及びバリアフリーに関する職員教育、啓発活動等のソフト面の両面についてバリアフリー化を推進していきます。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	バス停上屋やベンチ・電照式標識の設置										
	職員のバリアフリー教育の実施等										
	意見交換とアンケートを隔年で実施										
これまでの取組み状況	【バス停上屋やベンチ・電照式標識の設置】（◆2-2-バ4に関連記載あり） ・令和3年度 上屋：15箇所（内 広告付き上屋14箇所） ・ベンチ：3箇所 ・電照式バス停留所：5箇所 ・令和4年度 上屋：6箇所（内 広告付き上屋4箇所） ・電照式バス停留所：5箇所 ・令和5年度 上屋：7箇所（内 広告付き上屋4箇所） ・電照式バス停留所：4箇所 ・令和6年度 上屋：12箇所（内 広告付き上屋10箇所） ・電照式バス停留所：4箇所 【職員のバリアフリー教育の実施等】 <接客サービス向上（CS）研修>（◆2-1-バ1に関連記載あり） ・令和4年度、令和5年度、令和6年度 バス運転者採用時教習や接客接客研修時に、高齢のお客さまや障害のあるお客さまへの対応について、バリアフリー的視点での新カリキュラムによる研修を実施。 【バリアフリー意見交換会】 ・令和3年度 仙台市交通局バリアフリーアンケートを老人クラブ連合会及び障害者団体に依頼し、集計結果を取りまとめ、各職場に展開した。 ・令和4年度 高齢者団体、障害者団体との意見交換会は、障害者団体等（老人クラブ連合会は欠席）と福祉プラザにて実施し、出された質問・回答等議事結果は各職場に展開。 【交通バリアフリー教室】 ・令和5年度 地下鉄沿線小学校を選定し、お身体の不自由な方への援助等、地下鉄・バスのバリアフリー設備等に関するバリアフリー教室を実施。										

【年度計画及び実績】

【年度計画及び実績】			
課題	【バス停上屋やベンチ・電照式標識の設置】 地域からの要望は多いものの、全てを直に対応していくことは困難である。なお、広告付き上屋については、社会情勢を受けた広告料収入の変動や物価高騰等の影響のため、設置業者による上屋の設置数が毎年変動する。		
実施内容	・バス停上屋やベンチ・電照式標識の設置については、年度毎に各設備の設置目標数を設定し、着実に実行する事で、バリアフリーを推進する。 ・バス運転士採用時教習やその他職員研修時に、バリアフリー化に対する職員教育を実施する。	数値目標	・上屋：8箇所/年度（内 広告付き5箇所） ・電照式バス停留所：5箇所/年度
	予定	実績	
上期	・～9月 広告付き上屋設置箇所選定 関係公官庁との協議 広告付き上屋設置工事 ・～9月 現場確認・設置箇所の選定（広告付き以外の上屋） ・8月 高齢者団体、障害者団体との意見交換会 ・バリアフリー特定事業計画（第3期後期計画）の検討		
下期	・11月 バリアフリー教室 ・～3月 設置工事（広告付き上屋含む） 使用開始 ・小学生を対象にしたバリアフリー教室の実施 ・バリアフリー特定事業計画（第3期後期計画）の策定		
定期的な取り組み	・年1回以上の定期点検（上屋・ベンチ）、清掃 ・お客さまのご利用状況やご要望の確認 ・設置事業者との新規設置工事の調整（広告付き上屋） ・バス運転士採用時教習		

【備考】

※1 仙台市交通局バリアフリー特定事業計画についてはこちら。
[仙台市交通局ウェブサイト「安全・安心への取組み 交通バリアフリーへの取組み」](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	3-2-バ2	分類	バス	担当課	経営企画課、輸送企画課、運輸サービス課	戦略	まちづくりへの貢献	年度	R7		
取組	まちづくりとの連携・社会への貢献				個別取組	観光施策への貢献					
概要	来訪者向けの公共交通施策の実施や大規模なイベント開催時等の公共交通利用促進に貢献します。 【来訪者向けの公共交通施策の実施】 インバウンド等対応 仙台市を訪れる多様な外国人のお客さまに必要な情報を提供できるよう、交通局ウェブサイト及び広報資料における多言語表記の充実や「やさしい日本語」の活用を検討していきます。また、車内や窓口において、外国人のお客さまに必要な情報を伝えられるよう、研修を実施するとともに、音声翻訳機による案内サービスを提供します。 利便性の高い乗車券制度への参加 仙台及びその周辺の観光地を含むエリア内で複数の交通機関が乗り放題となる、「仙台まるごとバス」「SENDAI AREA PASS」に引き続き参加することで、旅行者が公共交通を利用する際の利便性向上を図ります。 【大規模イベント対応】 仙台七夕まつり期間における地下鉄臨時ダイヤの設定や、SENDAI光のページェント開催時等における観光シティーバス「るーぶる仙台」の夜間特別運行等、イベント時の需要に応じた運行を継続し、利用を呼び掛けていきます。 【増発便対応】 七夕花火祭、どんと祭開催に伴う、利用者増を見込み一般路線バスの乗りこぼし対策のため継続して運行します。										
	年度計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	予定	観光施策と連携した取組みの検討・実施									
		停名英語表記変更・ご利用案内リンク方法検討・導入									
		どこバス仙台等の英語対応の検討									
これまでの取組み状況	仙台まるごとバス／SENDAI AREA PASSへの参画										
	【来訪者向けの公共交通施策の実施】 ○インバウンド等対応 ・仙台駅西口バスターミナル案内所における音声翻訳機による案内サービスの提供（R3～） ・バス停留所名称英語対応（電照式44箇所（R3）、電照式12箇所（R4）、電照式12箇所（R5）、電照式7箇所（R6）） ・どこバス仙台を機能改修（英語案内） ・交通局ウェブサイトにてGoogle翻訳を導入（R4）、対応言語拡大（130言語）（R6.1月～） ○利便性の高い乗車券制度への参加 ・TOHOKU MaaS（仙台まるごとバス）参画（R3～）（◆3-2-地2に関連記載あり） 【大規模イベント対応】 ・るーぶる仙台「七タナイト号」（R4～）「紅葉ライトアップ号」（R4～）「光のページェント号」（R3～）の運行 【増発便対応】 ・七夕花火祭続行便の運行（8便（R4）、6便（R5）） ・どんと祭臨時便の運行（72便（R4、R5）） ・緑化フェア開催に伴い深沼線の増発便運行（R5）（4/29～5/28のうち計15日運行（10便）） ・定義ホテル祭続行便1便、定義如来夏まつり奉納花火続行便2便運行（R6）										

【年度計画及び実績】

課題	・仙台まるごとバスについて、仙台MaaSへの早期搭載の実現。 ・どこバス仙台の機能改修に伴い英語での案内を開始したため、バス停留所も英語表記の対応が必要である。 ・増発便の運行については、乗務員の充足状況等に応じて便数を調整する必要がある。 ・外国人利用者が増加傾向にあるなか仙台市を訪れる多様な外国人のお客さまに必要な情報を提供する必要がある。		
実施内容	【多言語対応】 ・仙台駅西口バスターミナル案内所において音声翻訳機による案内サービスを提供する。 ・電照式バス停留所にバス停留所名称の英語表記を追加する。 【仙台まるごとバス】 ・仙台まるごとバス運営協議会において仙台MaaSへの搭載を検討する。 【イベント時の運行】 ・るーぶる仙台「光のページェント号」実施に向けて仙台市観光課と協議する。 【増発便対応】 ・七夕花火祭、どんと祭続行便	数値目標	・バス停留所名称に英語表記を追加する（電照式20箇所）。
	予定	実績	
上期	【多言語対応】 ～9月 電照式バス停留所にバス停留所名称の英語表記を追加 【イベント時の運行】 7月 るーぶる仙台「七夕ナイト号」運行について仙台市と協議 【増発便対応】 8月 七夕花火祭続行便の実施		
下期	【イベント時の運行】 ・10月 るーぶる仙台「紅葉ライトアップ号」運行について仙台市と協議 ・11～12月 るーぶる仙台「光のページェント号」運行について仙台市と協議 【増発便対応】 ・1月 どんと祭臨時便の実施 【多言語対応】 ～3月 電照式バス停留所にバス停留所名称の英語表記を追加		
定期的な取組み	・仙台まるごとバス／SENDAI AREA PASSへの参画		

【備考】

※1	「仙台まるごとバス」とは、仙台・松島・松島海岸・山寺・白石駅区間のJR、仙台空港鉄道、るーぶる仙台、仙台市バス、仙台市地下鉄の全線、宮城交通の仙台～秋保大滝路線、阿武隈急行の槻木～あぶくま駅区間が2日間乗り放題のフリー切符です。仙台圏交通事業者等で構成される仙台まるごとバス運営協議会によって運営されています。 【仙台まるごとバス】（外部サイトを表示します）									
※2	「SENDAI AREA PASS」とは、仙台エリアを訪れる訪日外国人旅行者向けのフリー切符です。仙台まるごとバスと同じエリアが一日乗り放題となります。 【SENDAI AREA PASS】（外部サイトを表示します）									

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	3-2-バ3	分類	バス	担当課	輸送企画課、整備課		戦略	まちづくりへの貢献		年度	R7
取組	まちづくりとの連携・社会への貢献			個別取組	ICTや新技術の活用の検討						
概要	公共交通分野におけるICTや新技術を活用した機器やシステムについて、情報収集や実証実験への協力等を検討していきます。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定											
	スマートバス停導入検討										
これまでの取組み状況	【自動運転技術】 令和3年度は気仙沼線BRT自動運転バス試乗会参加したほか、インターネットによる国土交通省やメーカー等のウェブサイトを開覧及び検索し情報収集を行った。令和4～6年度は国土交通省やメーカー等のウェブサイトを開覧及びディーラーから情報収集を行った。										
	【定期券発売所の混雑緩和策】 例年4月頭に定期券発売所が非常に混雑することを受け、令和4年4月に二次元バーコード付整理券発行サービス「matoca(マトカ)」の試験実施を行い、令和5年4月より本格導入した。 【各種キャッシュレス決済】 IC乗車券を補完する各種キャッシュレス決済の可能性を調査している。 【スマートバス停】 令和3年度はスマートバス停（※1）の導入検討のため、メーカーと定期的に打合せを実施（先行事例のヒアリング等）したほか、スマートバス停のデモ機を借用した。令和4年度はスマートバス停の導入検討のため、メーカーと定期的に打ち合わせを実施した（費用対効果の検証等）。令和5年度はメーカーと打ち合わせを実施し、先行事例のヒアリング等により補助金財源等の活用による費用削減を検討した。										

【年度計画及び実績】

課題	【スマートバス停】 スマートバス停導入の費用対効果が見込まれず、実施している事業者も限られているため、引続き調査・検討が必要。 【自動運転技術】 交通環境が多様な市街地で実用化される路線バス車両の自動運転技術レベルの段階的な進捗を見極める必要がある。		数値目標	
実施内容			数値目標	
	予定		実績	
上期	【各種キャッシュレス決済】 ・二次元コードの活用など、乗車券コストの縮減に向けた調査を行う。			
下期	【各種キャッシュレス決済】 ・二次元コードの活用など、乗車券コストの縮減に向けた調査を引き続き行う。			
定期的な取組み	【スマートバス停】 国内動向の確認。 【自動運転技術】 国土交通省の動向や車輛メーカーとの情報交換等により情報収集を行う。			

【備考】

※1 「スマートバス停」とは、デジタルサイネージや電子ペーパーにバスの運行時刻表だけでなく、その他の告知文や広告などを遠隔操作によりリアルタイムに表示できるバス停のことです。 仙台市ウェブサイト「仙台特区 Vol.9発行」（外部サイトを表示します） システム導入については、下記のリンクより「クロス・センダイ・ラボ」をご確認ください。 仙台市ウェブサイト「クロス・センダイ・ラボ」（外部サイトを表示します）

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	3-2-バ4	分類	バス	担当課	整備課	戦略	まちづくりへの貢献	年度	R7	
取組	まちづくりとの連携・社会への貢献			個別取組	脱炭素化の推進【追加】					
概要	交通事業者として地球温暖化対策に率先して取組むため、仙台市の行う取組みに協力しながら、脱炭素化の推進に貢献します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定			電動バスの検討・導入							
これまでの取組み状況	【電動バス】 令和5年度は電動バス関連について情報収集を行った。令和6年度は関係部署でWGを実施するとともに、電動バス導入に向けた「仙台市交通局電動バス関連設備導入調査業務委託」を発注した。 【温室効果ガス削減アクションプログラムへの参加】（◆4-1-バ3に関連記載あり） ・仙台市環境局で実施している温室効果ガス削減アクションプログラムへ参加した。									

【年度計画及び実績】

課題	【電動バス】 ・改正省エネ法の施行により、保有台数に占める非化石エネルギー自動車に関する2030年度の導入目標（保有台数の5%）が設定されたため、電動バスの導入に向けた調査・検討を行う必要がある。 ・更新に要する費用はディーゼルバスより高額となるが、現行の補助金制度は初期導入のみで更新時には対応していない。		
実施内容	【電動バス】 ・電動バス導入に向けた調査・検討を行う。	数値目標	
	予定	実績	
上期	【電動バスの導入】 ・電動バスの導入に向けたWGを実施するとともに、「（仮）仙台市交通局電動バス関連設備配置検討業務委託」を行う。		
下期	【電動バスの導入】 関係部署とWGを実施し、業務委託の成果を基に電動バス導入に向けた検討を行うとともに、次期経営計画の中間案に電動バス導入方針を掲載する。		
定期的な取り組み	【電動バスの導入（脱炭素先行地域事業）（省エネ改正法）】 ・電動バス導入事例の視察及び情報収集を行う。 ・バス協会を通じて、電動バス導入後の維持費に関しても、国へ補助金等の要望を引き続き行なう。 【温室効果ガス削減アクションプログラムへの参加】 ・事業者温室効果ガス削減計画書に基づき、脱炭素化に向けた取組みを実施する。		

【備考】

電動バス・・・EVバス、PHEVバス、FCVバスすべてを含む

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	3-2-地1	分類	地下鉄	担当課	安全推進課、施設課		戦略	まちづくりへの貢献		年度	R7
取組	まちづくりとの連携・社会への貢献			個別取組	バリアフリーの推進						
概要	仙台市交通局バリアフリー特定事業計画（※1）に基づき、誰もが利用しやすい、安全で安心なバリアフリー空間の整備に向けて、高齢者団体、障害者団体との意見交換を継続的に行いながら、市バス及び地下鉄の施設・設備、車両等のハード面及びバリアフリーに関する職員教育、啓発活動等のソフト面の両面についてバリアフリー化を推進していきます。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	職員のバリアフリー教育の実施等										
	意見交換を隔年で実施										
	バリアフリー施設整備（第3期前期計画）					バリアフリー施設整備（第3期後期計画）					
これまでの取組み状況	○サービス向上研修（◆2-1-地1シートに関連記載あり） ・お客様に地下鉄を快適にご利用いただくために、質の高いサービスの提供ができる接遇の向上を目的に、鉄道両部職員を対象として実施している。 ・健康福祉局から講師を招き「認知症サポーター養成講座」を受講し、バリアフリーに関する意識向上を図っている。 ○バリアフリー意見交換会 ・施設などのハード面の整備はもとより職員の接遇などソフト面の充実を図り、身体の不自由なお客様や高齢のお客様がより快適にバスや地下鉄をご利用いただけるよう、隔年で市内高齢者団体や障害者団体との意見交換会を実施している。 ○交通バリアフリー教室 ・小学生を対象に、手助けを必要としている方への声掛けと行動することの大切さを理解していただくため、交通局のバリアフリーへの取り組みや高齢者・障害のある方への介助法の体験学習の場として、交通バリアフリー教室を実施している。 ○障害者就労体験受け入れ ・健康福祉局が主催する障害者就労体験の受け入れを行っている。										
	【バリアフリー施設整備（第3期前期計画）】（◆2-2-地2シートに関連記載あり）										

【年度計画及び実績】

課題	【隙間調整材の設置】 線路内の保守作業により作業可能日が制限される状況でも、確実に工事をすすめる必要がある。 【バリアフリー施設整備（第3期後期計画）】 バリアフリー特定事業計画（第3期後期計画：令和8年度～令和12年度）の策定にあたり、対応方針、施設整備項目、優先順位及び 施工時期について検討する必要がある。		
実施 内容	・仙台市交通局高速鉄道安全基本計画（5ヶ年）に基づき、鉄道管理部、鉄道技術 部全職員を対象にサービス向上研修を実施する（外部講師による研修を基本と し、様々な内容を検討する）。 ・線路内の保守作業を行う関係課所との作業調整を行ったうえで、令和7年度末の 全駅完了に向けて、着実に工事をすすめる。	数値 目標	・サービス向上研修を年1回実施す る。
	予定	実績	
上期	・9月 障害者就労体験受け入れ ・バリアフリー特定事業計画（第3期後期計画）の検討		
下期	・11月 交通バリアフリー教室の実施 ・バリアフリー特定事業計画（第3期後期計画）の策定		
定期的 な取組 み			

【備考】

※1 仙台市交通局バリアフリー特定事業計画についてはこちら。 仙台市交通局ウェブサイト「安全・安心への取組み 交通バリアフリーへの取組み」

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	3-2-地2	分類	地下鉄	担当課	経営企画課、営業課、駅務サービス課、運転課	戦略	まちづくりへの貢献			年度	R7
取組	まちづくりとの連携・社会への貢献			個別取組	観光施策への貢献						
概要	来訪者向けの公共交通施策の実施や大規模なイベント開催時等の公共交通利用促進に貢献します。 【来訪者向けの公共交通施策の実施】 インバウンド等対応 仙台市を訪れる多様な外国人のお客さまに必要な情報を提供できるよう、交通局ウェブサイト及び広報資料における多言語表記の充実や「やさしい日本語」(※1)の活用を検討していきます。また、車内や窓口において、外国人のお客さまに必要な情報を伝えられるよう、研修を実施するとともに、音声翻訳機による案内サービスを提供します。 利便性の高い乗車券制度への参加 仙台及びその周辺の観光地を含むエリア内で複数の交通機関が乗り放題となる、「仙台まるごとパス」(※2)「SENDAI AREA PASS」(※3)に引き続き参加することで、旅行者が公共交通を利用する際の利便性向上を図ります。 【大規模イベント対応】 仙台七夕まつり、東北絆まつり期間における地下鉄臨時ダイヤの設定や、SENDAI光のページェント開催時における観光シティーラップバス「るーぶる仙台」の夜間特別運行等、イベント時の需要に応じた運行を継続し、利用を呼び掛けていきます。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	各種研修の実施										
	イベント時の需要に応じた臨時ダイヤの設定										
これまでの取組み状況	・令和3年度はオリンピック・パラリンピックに合わせて、外国人旅行者を想定した駅係員全員に「やさしい日本語」の内部研修を実施した(◆4-2-地2に関連記載あり)。 ・外国人のお客さまに必要な情報を、タブレット(翻訳アプリ)を活用し案内サービスを提供している。 ・「デジタル版仙台まるごとパス」について、「TOHOKU MaaS」における発売を下記期間実施してきた。(◆3-2-バ2に関連記載あり) ・令和4年度に交通局ウェブサイトにてGoogle翻訳を導入。 ・令和5年度には訪日外国人観光客の増加を考慮し、駅構内の案内サインや地下鉄マップ等に案内言語(繁体字)を追加した(◆2-2-地1に関連記載あり)。 ・交通局ウェブサイトのGoogle翻訳について、令和6年1月29日より対象を130の言語に拡大。(◆3-2-バ2に関連記載あり) ・イベント時の需要に応じた地下鉄の増便を行っている。 →令和4年度は仙台七夕花火祭、令和5年度は全国都市緑化仙台フェア・仙台七夕花火祭・泉区民ふるさとまつり、令和6年度はPokémon GO Fest 2024:仙台・東北絆まつり仙台・ベガルタ仙台ホームゲーム(11試合)・ラグビー日本代表戦・東北大学オープンキャンパス・仙台七夕花火祭・泉区民ふるさとまつり・仙台みちのくYOSAKOIまつり(ディズニーパレード)開催に伴う地下鉄増便を実施。										

【年度計画及び実績】

課題	・外国人のお客さまに必要な情報を分かりやすく伝えること。 ・令和5年7月ダイヤ改正を踏まえた、大規模イベントにおける地下鉄増便を必要に応じ検討・実施する必要がある。					
実施内容	・やさしい日本語研修を継続的に実施する。 ・大規模イベント開催時において地下鉄増便を必要に応じ検討・実施する(◆4-1-地5に関連記載あり)。				数値目標	・駅係員全員が年1回やさしい日本語研修を受講する。
	予定				実績	
上期	8月 仙台七夕花火祭・泉区民ふるさとまつり増便実施予定					
下期	・やさしい日本語研修を実施					
定期的な取組み	・タブレット(翻訳アプリ)による案内サービスの提供。 ・大規模イベント開催時における地下鉄増便の検討・実施 ・仙台まるごとパス／SENDAI AREA PASSへの参画					

【備考】

※1「やさしい日本語」とは、普通の日本語よりも、簡単で外国人にもわかりやすい日本語のことです。

ゆっくり、はっきりと話し、難しい言葉は、簡単な言葉や表現に言い換えます。また、一文を短くし、です・ます調で話します。

※2「仙台まるごとパス」とは、仙台・松島・松島海岸・山寺・白石駅区間のJR、仙台空港鉄道、るーぶる仙台、仙台市バス、仙台市地下鉄の全線、宮城交通の仙台～秋保大滝路線、阿武隈急行の槻木～あぶくま駅区間が2日間乗り放題のフリー切符です。仙台圏交通事業者等で構成される仙台まるごとパス運営協議会によって運営されています。

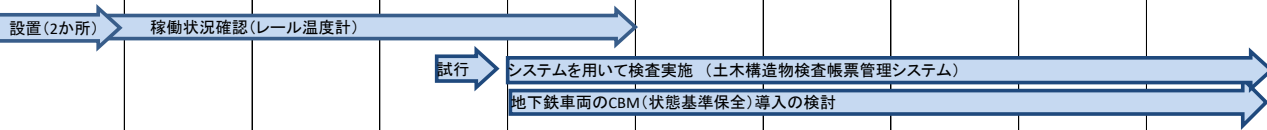
【仙台まるごとパス】(外部サイトを表示します)

※3「SENDAI AREA PASS」とは、仙台エリアを訪れる訪日外国人旅行者向けのフリー切符です。仙台まるごとパスと同じエリアが一日乗り放題となります。

【SENDAI AREA PASS】(外部サイトを表示します)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	3-2-地3	分類	地下鉄	担当課	車両課、富沢管理事務所、荒井管理事務所	戦略	まちづくりへの貢献			年度	R7
取組	まちづくりとの連携・社会への貢献				個別取組	ICTや新技術の活用の検討					
概要	公共交通分野におけるICTや新技術を活用した機器やシステムについて、情報収集や実証実験への協力等を検討していきます。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定											
	【遠隔監視レール温度計】 令和2年度 遠隔監視レール温度計設置(※1)の実証実験を実施した。 令和3年度 遠隔監視レール温度計を2箇所設置し、稼働状況の確認及び遠隔によるレール温度管理を開始した。 令和4～6年度 遠隔監視レール温度計の稼働状況確認及び遠隔によるレール温度管理を実施。温度上昇による対応を合計8回実施した										
	【土木構造物検査帳票管理システム】 令和6年度 南北線のトンネルにおいて土木構造物の検査結果(クラックや漏水等の変状内容)と撮影した写真を、現場で直接タブレット端末内にある予め決められた帳票に入力しクラウドに保存することで、事務所内での編集作業を省略できる土木構造物検査帳票管理システム(※2)を5ヵ月間試行運用した。										

【年度計画及び実績】

課題	【土木構造物検査帳票管理システム】 土木構造物検査帳票管理システムを他の構造物や東西線でも活用できるよう、帳票の入力し易さのさらなる改良を行う必要がある。		
実施内容	【遠隔監視レール温度計】 南北線に設置したレール温度計の稼働状況を確認し、酷暑期の効率的なレール温度管理を実施する。また、技術情報について、各鉄道事業者等との情報交換により情報収集を行う。 【土木構造物検査帳票管理システム】 土木構造物検査帳票管理システム帳票の入力し易さの改良を行い、南北線及び東西線でトンネル・橋梁の検査を実施する。 【地下鉄車両】 ICTを利用したCBM(状態基準保全)(※3)導入の検討を実施する。		土木構造物検査帳票管理システムの構築を1件発注し、システムを用いて、南北線・東西線の検査を実施する。 数値目標
	予定		実績
上期	【土木構造物検査帳票管理システム】 - 土木構造物検査帳票管理システム構築の発注・契約を行う。 - 南北線、東西線でシステムを使用した構造物の検査を実施する。 【地下鉄車両】 ICTを利用したCBM(状態基準保全)導入の検討を実施する。		
下期	【土木構造物検査帳票管理システム】 南北線、東西線でシステムを使用した構造物の検査を実施する。 【地下鉄車両】 ICTを利用したCBM(状態基準保全)導入の検討を実施する。		
定期的な取組み	【遠隔監視レール温度計】 レール温度計の稼働状況の確認及びレール温度の監視 【地下鉄に関する技術情報の収集】		

【備考】

※1 「リアルタイム遠隔監視タイプのレール温度計」については、国家戦略特区の特区制度の取り組みとして、令和2年度に実証実験を実施し、令和3年度には「クロス・センダイ・ラボ」の取り組みの一つとして、システムを導入しました。実証実験については、下記のリンクより概要を紹介する情報紙「仙台特区 Vol.9」をご確認ください。 仙台市ウェブサイト「仙台特区 Vol.9発行」(外部サイトを表示します) システム導入については、下記のリンクより「クロス・センダイ・ラボ」をご確認ください。 仙台市ウェブサイト「クロス・センダイ・ラボ」(外部サイトを表示します) リアルタイム遠隔監視タイプのレール温度計導入の状況については、下記のリンクをご確認ください。 「仙台市交通局ウェブサイト」施設・設備の維持管理 ※2 「土木構造物検査帳票管理システム」とは、従来は、現場にて構造物に発生しているクラックや漏水等の変状ごとに撮影した写真と紙に記録した変状内容を、職場でExcelの台帳に入力し直していたものを、現場でタブレット端末内にある予め決められた帳票へ直接変状内容を入力し、現場から自動でクラウドに蓄積されるもので、構造物等の検査内容を現場と事務所で管理、共有できるシステムのことで ※3 CBMとは車両の機器状態を監視することで故障の予兆を事前に把握し、故障が発生する前の適切な時期にメンテナンスを行う保全方法のことです。	
--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	3-2-地4	分類	地下鉄	担当課	電気課、施設課	戦略	まちづくりへの貢献	年度	R7	
取組	まちづくりとの連携・社会への貢献				個別取組	脱炭素化の推進【追加】				
概要	交通事業者として地球温暖化対策に率先して取組むため、仙台市の行う取組みに協力しながら、脱炭素化の推進に貢献します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	太陽光発電設備の導入 地下鉄施設内照明のLED化の推進（南北線内照式案内設備、南北線トンネル） 列車の回生電力の有効活用（駅舎補助電源装置の導入）（南北線） 地下鉄施設内照明のLED化の推進（東西線トンネル照明） 地下鉄施設内照明のLED化の推進（南北線駅舎照明）									
これまでの取組み状況	【地下鉄施設を活用した太陽光発電設備の導入】（◆4-1-地3に関連記載あり） ・令和6年度、荒井車庫、荒井駅に設置すべく太陽光発電設備設置工事の発注を行った。 【地下鉄施設内照明のLED化の推進】（◆4-1-地3に関連記載あり） ・内照式案内設備LED化工事 令和3年度 黒松駅、旭ヶ丘駅、台原駅、北仙台駅で実施 ※年間で約27,000kWh削減 令和4年度 北四番丁駅、勾当台公園駅、広瀬通駅、愛宕橋駅で実施 ※年間で約52,000kWh削減 令和5年度 五橋、河原町、長町一丁目、長町駅で実施 ※年間で約54,000kWh削減 令和6年度 泉中央、仙台、長町南、富沢駅で実施 ※年間で約74,000kWh削減 ・駅舎照明設備LED化工事 令和6年度 泉中央駅で実施 ※年間で約74,000kWh削減 【列車の回生電力（※1）の有効活用】（◆4-1-地3に関連記載あり） ・南北線においては車両、東西線においては駅舎、車両に回生電力を利用している。 ・令和6年度、列車の回生電力の有効活用を目的に、八乙女変電所に設置すべく駅舎補助電源装置設置工事の発注を行った。 【温室効果ガス削減アクションプログラムへの参加】（◆4-1-地3に関連記載あり） ・仙台市環境局で実施している温室効果ガス削減アクションプログラムへ参加した。									

【年度計画及び実績】

課題	【地下鉄施設を活用した太陽光発電設備の導入】 ・太陽光発電設備設置工事の工事監理を着実に実施し、設置工事を完了させる必要がある。 【地下鉄施設内照明のLED化の推進】 ・設備更新の際には、LED化による電力使用量低減を進める必要がある。 【列車の回生電力の有効活用】 ・駅舎補助電源装置設置工事の工事監理を着実に実施する必要がある。		
実施内容	【地下鉄施設を活用した太陽光発電設備の導入】 ・太陽光発電設備の工事監理を実施する。【新】 【地下鉄施設内照明のLED化の推進】 ・南北線のトンネル照明のLEDへの改修工事を実施する。 ・東西線のトンネル照明LED化に向けた検討を行う。 【列車の回生電力の有効活用】 ・駅舎補助電源装置の工事監理を実施する。 【脱炭素化の取組みについての発信】 ・太陽光発電設備の発電状況表示モニターををお客様の目に止まる荒井駅コンコース及び荒井車庫管理棟入口に設置し、脱炭素化の取組みの発信を行う。	数値目標	・当年度実施予定の省エネ対策工事のうち、太陽光発電設備設置工事を完了させる。
	予定	実績	
上期	【地下鉄施設内照明のLED化の推進】 ・南北線トンネル照明のLED化工事を実施（～令和7年度末） 【地下鉄施設を活用した太陽光発電設備の導入】 ・太陽光発電設備設置工事の工事監理 【列車の回生電力の有効活用】 ・駅舎補助電源装置設置工事の工事監理		
下期	【地下鉄施設を活用した太陽光発電設備の導入】 ・太陽光発電設備設置工事の工事監理、工事完了 【列車の回生電力の有効活用】 ・駅舎補助電源装置設置工事の工事監理		
定期的な取組み	【省エネ機器の導入】 ・変電所設備等更新工事設計における検討 ・東西線のトンネル照明LED化に向けた検討 【温室効果ガス削減アクションプログラムへの参加】 ・事業者温室効果ガス削減計画に基づき、脱炭素化に向けた取組みを実施する。		

【備考】

（※1）「回生電力」とは、車両の減速時にモーターの特性を利用し、運動エネルギーを電力エネルギーに変換することによって生み出される電気のここのことです。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	3-2-全1	分類	全体	担当課	経営企画課、営業課	戦略	まちづくりへの貢献		年度	R7	
取組	まちづくりとの連携・社会への貢献			個別取組	福祉施策への貢献						
概要	高齢者や障害のある方等の公共交通利用促進に貢献します。 【福祉割引】 障害者手帳をお持ちの方等が、係員に手帳を提示することなく、自動的に福祉割引（※1）が適用された運賃をお支払いいただける福祉割引用icscaを引き続き発行します。 【敬老乗車証・ふれあい乗車証】 敬老乗車証（※2）、ふれあい乗車証（※3）を引き続き市バス・地下鉄でご利用いただけるようにします。 【近隣自治体の福祉サービス用icsca発行】 富谷市及び大和町の福祉サービス向けicscaを引き続き発行します。										
	年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	予定	・ミライID開始	ミライID取扱いに係る対応								
		福祉割引用icscaの運用									
		敬老乗車証・ふれあい乗車証に関する関係部署との連携									
これまでの取組み状況	福祉割引の拡充や、敬老乗車証、ふれあい乗車証、福祉割引用icscaの継続運用によって、高齢者や障害のある方の公共交通利用促進に貢献してきた。令和3年度は、精神保健福祉手帳をお持ちの方の割引内容を拡充（手帳の発行自治体を問わないこととし、さらに定期券割引や介護人割引を新設）また、スマートフォンで障害者手帳の情報を開示できるアプリ「ミライロID」（※4）の取り扱いを開始した。 平成28年から運用されてきた富谷市に続き、令和5年より大和町の福祉サービス向けicscaの運用を開始した。 【令和6年度】 ・仙台駅構内への敬老乗車証チャージ専用窓口設置の協力（令和6年7月）										

【年度計画及び実績】

課題	利用者が円滑に福祉割引を利用できるよう、福祉割引の事務取扱について、局内において周知徹底する必要がある。		
実施内容	・福祉割引制度について交通局ウェブサイトにて情報発信を行っていくと共に、局内に対し福祉割引の事務取扱について周知徹底して制度への認識を深めていく。 ・ミライロIDについて、関係部署と連携し、情報収集に努めるとともに、交通局ウェブサイトにて情報発信を行っていく。 ・近隣市町の福祉制度に対応したicscaを発行する。	数値目標	
	予定	実績	
上期	4～9月・仙台駅構内への敬老乗車証チャージ専用窓口設置の協力（目的外使用許可） ・無人チャージ機の設置に向けた調整【新】		
下期	10月～・仙台駅での無人チャージ機の運用開始（目的外使用許可）		
定期的な取り組み	・福祉割引制度について局内に対し事務取扱の周知徹底 ・ミライロIDについて情報収集、情報発信 ・敬老乗車証、ふれあい乗車証に係る対応について、関係部署との連携 ・福祉割引用icscaの継続運用 ・近隣自治体福祉サービス用icscaの継続運用		

【備考】

※1	「福祉割引」とは、障害者手帳等をお持ちの方の割引制度です。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。
※2	「敬老乗車証」とは、70歳以上でご希望の方にお渡ししている、仙台市内の市バス・地下鉄・宮城交通バスで利用できるカードのことです。
※3	「ふれあい乗車証」とは、各種障害者手帳をお持ちで、障害の等級・程度の要件に該当する方が、仙台市内の市バス・地下鉄・宮城交通バスで利用できる乗車証のことです。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。
※4	「ミライロID」とは、株式会社ミライロが運営する障害者手帳アプリです。仙台市交通局では令和3年4月1日より、ミライロIDのうち「マイナポータル」との連携が完了しているものを障害者手帳としてお使いいただけます。詳しくは下記リンクよりご確認ください。
	仙台市交通局ウェブサイト「小児運賃・福祉割引について」 仙台市ウェブサイト「敬老乗車証」 （外部サイトを表示します） 仙台市ウェブサイト「ふれあい乗車証（バス・地下鉄の無料乗車証）の交付」 （外部サイトを表示します） 仙台市交通局ウェブサイト「令和3年4月1日から障害者手帳アプリ「ミライロID」の取扱いを開始します」

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	3-2-全2	分類	全体	担当課	経営企画課、運輸サービス課、営業課	戦略	まちづくりへの貢献			年度	R7
取組	まちづくりとの連携・社会への貢献				個別取組	MaaSの推進					
概要	モビリティ全体をサービスとして捉え、目的地までのルートや移動手段、さらには街なかの飲食・物販店、イベント等の検索・予約・決済等に至るまで、スマートフォンのアプリ等で一括して提供する仕組みであるMaaSについて、関係機関とともに推進していきます。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定											
これまでの取組み状況	各事業者が開発するMaaSの仕組みを活用し、るーぷる一日乗車券、るーぷる・地下鉄共通一日乗車券などの一日乗車券のモバイルチケット化を進めている。また、「120円パッ区一日乗車券」、「地下鉄一日乗車券」の実証実験としての販売を通じ、乗車券のオンライン購入のニーズやQR乗車券の実用性など調査検討を行うとともに、搭載券種について認知度の向上の取り組みを関係機関とともに推進している。 【仙台MaaS参画】（◆2-1-全1、3-2-全2に関連記載あり） ・「るーぷる仙台一日乗車券」、「仙台まるごとパス」（令和3～） ・「120円パッ区一日乗車券」（実証実験：令和3年10月～令和5年3月）（本格実施：令和5年4月～） ・「地下鉄一日乗車券」（実証実験：令和4年9月30日～10月2日） <期間限定券> ・「緑化フェア周遊パス」（令和5年4月17日～6月18日） ・「Pokémon GO Fest 2024:仙台」地下鉄24時間券・36時間券（令和6年5月21日～6月2日） ・「東北絆まつり2024仙台」地下鉄24時間券・36時間券（令和6年5月29日～6月9日） 【TOHOKU MaaS参画】 ・「仙台まるごとパス」（令和3～）										

【年度計画及び実績】

課題	仙台MaaSの認知度の向上のために、魅力的なデジタルチケットの搭載による集客が必要。			
実施内容	・仙台MaaS運営委員会に引き続き参画するとともに、既存券や新券種の搭載を検討・実施する。 ・仙台市と連携し、仙台MaaSで引き続き乗車券を販売するとともに、多様な媒体での紹介やイベントとの連携等により認知度の向上を図ることで販売枚数の増加につなげる。		数値目標	・仙台MaaSへの既存券または新券種の新たな搭載を1件以上行う。
	予定		実績	
上期	【新券種】 ・4～6月 仙台MaaS搭載に係る各種テストの実施 新券種の届出や規程類改正及びPR・広報の実施 ・7月 仙台MaaSを活用した市バスの新たな乗車券の販売 実証実験を開始【新】（◆2-1-全1に関連記載あり） ・6～9月 新券種の検討			
下期	【新券種】 ・10～12月 仙台MaaS搭載に係るシステム仕様、業務運用の調整 新券種の届出や規程類改正及びPR・広報の検討			
定期的な取組み	・仙台MaaS運営委員会への参加 ・MaaS導入券種の継続販売及びPR ・TOHOKU MaaSへの参画			

【備考】

※1	「MaaS」とは、スマートフォン等で目的地までのルートや移動手段、さらには街なかの飲食店・イベント等の検索・予約・決済に至るまでを一括して行える仕組みです。
※2	「TOHOKU MaaS」とは、東日本旅客鉄道株式会社が令和3年から実施しているMaaSです。
※3	「仙台MaaS」とは、仙台市が令和3年10月より実施しているMaaSです。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。 [仙台MaaS]（外部サイトを表示します） 仙台市ウェブサイト「仙台MaaS推進」（外部サイトを表示します）

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	3-2-全3	分類	全体	担当課	経営企画課		戦略	まちづくりへの貢献		年度	R7
取組	まちづくりとの連携・社会への貢献			個別取組	ICTや新技術の活用の検討						
概要	公共交通分野におけるICTや新技術を活用した機器やシステムについて、情報収集や実証実験への協力等を検討していきます。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	新技術の情報収集・システム更新の検討 センターシステム更新 定期券サーバ・発行機更新 新たなチャージサービスの検討 スマホチャージサービス構築 ※R8年夏頃サービス開始予定										
これまでの取組み状況	【IC乗車券システム】 JR東日本等が開発した地域連携ICカードに関し、仙台圏に導入する場合に想定されるさまざまな課題について、JR東日本と協議・検討を行った。 また、icscaの利便性向上に向けて、民間事業者等との連携を図るとともに、キャッシュレス決済に対応した新たなチャージサービス導入に係る検討を行った。										

【年度計画及び実績】

課題	【IC乗車券システム】 ・将来的な更新費用等の削減に資する新技術を調査する必要がある。 ・キャッシュレス決済の普及に伴い、これに対応した新たなチャージサービスを導入し、お客様の利便性向上を図る必要がある。		
実施内容	【IC乗車券システム】 ・他事業者や各メーカーより新技術情報等を収集し、センターシステムの更新内容を決定する（◆1-3-全1に関連記載あり）。 ・新たにスマートフォンを活用したチャージサービスを導入することとし、これに必要なシステムを構築する（◆2-2-全2に関連記載あり）。	数値目標	
	予定	実績	
上期	【IC乗車券システム】 ・センターシステムの次期更新方針を固め、詳細仕様を策定する。 ・スマホチャージシステム構築業務委託契約締結（令和8年夏頃に構築完了予定）		
下期	【IC乗車券システム】 ・センターシステム更新業務委託契約 ・スマホチャージシステム構築業務受託事業者との調整		
定期的な取り組み	【IC乗車券システム】 他事業者や各メーカーより新技術情報を収集する。		

【備考】